

Tokyo Tobihino Rotary Club



会長 結城 祐純



幹事 谷 和彦

会長テーマ クラブを再加速する

2023-24 Weekly Report vol.36-30

世界に希望を生み出そう

2024年2月20日(火) 第1665回 通常例会 於:飛火野事務所

■司会 親睦委員会副委員長 大貫 寿会員

■開会点鐘 会長 結城祐純会員

■お客様紹介 会長 結城祐純会員

本日のお客様は

吉田光美様 日野税務署 法人課税第一統括官
能登 光様 日野税務署 法人課税第一部門上席 です。
卓話をお願いしました。よろしくお願ひします。

■奉仕の理想 今月の歌「スキー」

■ニコニコ報告 親睦委員会委員長 中澤 洋会員

1.ニコニコメッセージ後記 2.会員誕生日記念品贈呈

■出席報告 出席委員会委員長 葛西晃子会員

報告後記

■会長報告 会長 結城祐純会員

先週の炉辺は会員組織委員会 御幡委員長のお声掛けによる「いまさら聞けないロータリーのこと」と題し、ベテランの渡邊良勝会員を講師にロータリーについて色々ご説明をいただき、大変有意義な炉辺でありました。

私は現会長という立場ではありませんが、平素ロータリー活動について正直解らない事だらけであり、事有るたびに事務局飯田さんに確認をとって対処している次第であります。

先程、渡邊会員より事務局入口に飾ってある額は飛火野ロータリークラブ創立の認証状であると教えられ、毎週見ているにもかかわらず、本当に知らない事ばかりであります。

それと、来週26・27日は地区大会です。私は26日から出席です。地区大会は国際ロータリー第2750地区すべてのクラブが集合します。私は幾度か参加していますが、中々うまく言葉では伝えられません。新会員の皆さんは是非参加していただければと思います。27日は13時ごろの集合となりますので、多勢の参加をお願いします。

■幹事報告 幹事 谷 和彦会員

1.地区クラブ活性化ワークショップ開催のご案内が届きました。開催日は3/21(木) 15時からオンラインでウェビナーです。ご希望の方は飛火野事務局までお願いいたします。

2.函館五稜郭 RCより会報が届きました。

■卓話講師紹介 会員組織委員会委員長 御幡光広会員

日野税務署 法人課税第1統括官 吉田光美様、法人課税第1部門上席 能登 光様です。本日は電子帳簿等保存法についてご説明いただきます。

■卓話「電子帳簿等保存法のポイントについて」能登 光様

ご用意していただいた国税庁の資料を基に要点を詳しくご説明いただきました。

電子帳簿等保存制度は、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収証・請求書・決算書など(国税関係書類)」を紙ではなく電子データで保存することに関する制度です。

・記録の改ざんなどを防止する観点から、保存時に満たすべ

き一定の要件が電子帳簿保存法で定められている。

1.電子帳簿等保存(希望者のみ)

ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿(会計ソフトで作成している仕訳帳等)や国税関係(パソコンで作成した請求書などの控えや決算書等)については、プリントアウトして保存するのではなく、一定の要件の下で電子データのまま保存等ができます。(平成10年度税制改正で創設)

2.スキャナ保存(希望者のみ)

決算関係書類を除く国税関係書類(例:取引先から受領した紙の領収書・請求書等)について、その書類自体を保存する代わりに、一定の要件の下でスマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。(平成17年度税制改正で創設)

3.電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です。】申告所得税・法人税に関して帳簿・書類等の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書等の相当する電子データをやり取りした場合には、一定の要件の下でその電子データ(電子取引データ)を保存しなければなりません。(平成10年度税制改正で創設)

①電子帳簿保存について

電子帳簿保存とは?

・税法上保存が必要な帳簿・書類をパソコン等で作成した場合は、プリントアウトせずにデータのまま保存できます。
・帳簿・書類のデータ保存を始めるにあたって、特別な手続きは必要ありません。

どのような帳簿・書類が対象になるの?

・会計ソフトで作成している仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、仕訳帳などの帳簿
・会計ソフトで作成した損益計算書、貸借対照表などの決算関係書類
・パソコンで作成した見積書、請求書、納品書、領収書など取引相手に紙で渡したときの書類に控え

優良な電子帳簿にはさらにメリットがあります!

・一定の帳簿を優良な電子帳簿として保存していれば、過小申告加算税の軽減措置の適用を受けることができます。
・仕訳帳と総勘定元帳を優良な電子帳簿として保存していれば、所得税の青色申告特別控除(65万円)の適用を受けることができます。

②スキャナ保存について

スキャナ保存とは?

・紙の領収書・請求書等は、その書類自体を保存する代わりに、スキャナやスマートフォン、デジタルカメラなどで読み取った電子データを保存することができます。
・スキャナ保存を始めるにあたって、特別な手続きは原則(※)必要ありません。

・これからやり取りする書類だけでなく、スキャナ保存を始める日より前にやり取りした過去の書類(※)もスキャナ保存することができます。
※過去の重要書類(資金や物の流れに直結・連動する書類)につ

いてスキャナ保存する場合は、あらかじめ届け出る必要があります。
どのような書類が対象になるの？

- ・取引相手から紙で受け取った書類
- ・ご自身が手書きなどで作成して取引相手に紙で渡す書類の写し
 (対象となる書類の例) 契約書・見積書・注文書・納品書・検収書・請求書・領収書など
- (対象とならない書類の例) 棚卸表・貸借対照表・損益計算書・電子取引データを出力した書面など

どうやって保存すればいいの？

- ・「スキャナ」や「複合機」で読み取った電子データのほか、スマートフォンやデジタルカメラなどで読み取った電子データでも問題ありません。
- ・スキャナ保存については様々なルールを満たして保存するために、対応ソフトを使用することが一般的です。

電子取引データ保存について

電子取引データ保存とは？

- ・領収書・見積書請求書などに相当するデータをやり取りした場合には、一定のルールの下でそのデータ(電子取引データ)を保存しなければなりません。
- ・申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている全ての方に対応していただく必要があります。

どのような書類が対象になるの？

- ・紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれるデータが対象です。

- ・受け取った場合だけでなく、送った場合にもデータのまま保存する必要があります。※あくまでデータでやり取りしたものが対象であり、紙でやり取りしたものをデータ化しなければならない訳ではありません。

どうやって保存すればいいの？

- ・やり取りしたデータをプリントアウトした書面のみを保存する方法は認められず、電子取引データそのものを保存する必要があります。
- ・ファイル形式は問いませんので、PDFに変換したデータやスクリーンショットをしたデータで保存いただいても問題ありません。

電子取引データ保存について

電子取引データ保存の一定のルールとは？

1. 真実性の確保(改ざん防止)

※以下のいずれかを満たす

- ◆タイムスタンプが付与されたデータを受け取る。
- ◆保存するデータにタイムスタンプを付与する。
- ◆データの授受と保存を、訂正削除履歴が残るシステムやそもそも訂正削除ができないシステムで行う。
- ◆不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。

2. 可視性の確保

※①と②をすべて満たす

- ①モニター・操作説明書等の備付け
- ②検索要件の充足

以下のいずれかに該当する方は、税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしている場合には、②の「検索要件の充足」が不要。

✓基準期間(2.課税年度前)の売上が「5000万円以下」の保存義務者

✓電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出す

ることができるようにしている保存義務者

電子取引データ保存について

システム対応が間に合わない場合などの猶予措置

電子取引データ保存の一定のルールの沿った保存ができない場合であっても、以下の(1)と(2)を満たす場合には、一定のルールに沿った対応は不要となり、電子取引データを単に保存しておくことができます。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存できなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請等は不要です。)

+

(2) 税務調査の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合
 以下資料運用上の問題点などQ&A形式での説明を含めて具体的扱いについてご案内頂きました。

■謝辞 会長 結城祐純会員

アナログで過ぎてきましたが、今後デジタルが主流になるかと思いますので対応できるよう取り組みたいと思いました。能登様、吉田様ありがとうございました。

■閉会点鐘 会長 結城祐純会員

出席報告	総数	出席	MU前	MU後	欠席	出席率
第1665回	24	17	3	-	4	83.3
第1663回	24	22	1	0	1	95.8

ニコニコBOX	本日 29,000円	累計 602,721円
	本年度目標額1,200,000円	達成率50.2%

※今週のメイクアップ 片桐さん・渡口さん・守重さん

※先々週の後メイクアップ なし

ニコニコメッセージ

結城祐純さん・季節外れの暑さで花粉症の私としてはマスクがとても息苦しいです。でも、あしたから日中気温は10℃にもならないとの事。体調管理に気をつけましょう。
 中澤 洋さん・確定申告でお忙しい中、お世話になります。なかなか能登様のお話チャンスがありませんでしたが、本日楽しみにしております。

河野和正さん・毎日の寒暖差がはげしいです。体に気をつけましょう!能登様本日の卓話よろしくお願ひ致します。

御幡光広さん・庭の沈丁花にふっくらと蕾がつかました。ちょっと嬉しい気分です。春はもうそこまで近付いていますね。

仙波秀夫さん・2月なのに、春のような暖かきです!明日からまた寒くなるそうです。お体に気をつけましょう。

大貫 寿さん・この時期とは思えない気温で野菜苗がダメージを負ってしまい、半分位ダメになりました。今年は皆さん苦労している様です。能登様卓話よろしくお願ひいたします。

馬場弘融さん・わが家の確定申告は終わりましたが、電子帳簿について学びたいと思います。日野署の能登上席様よろしくお願ひします。

藤野益夫さん・今日はアレルギーの日だそうです。日本の石坂先生がアレルギーの抗体を発見した日とのこと。国民の4割の人が恩恵をうけているようです。能登様卓話よろしくお願ひします。

渡邊良勝さん・先週は炉辺の講師を務めさせて頂き有難うございました。自分自身が勉強させていただく事が出来ました。

梅田俊幸さん・先週久しぶりに孫とスキーに行きました。意外と筋肉痛にならず...。まだまだイケますね!

山本光一さん・2/6に白内障の手術をしました。前後で余り変化が有りません。様子見の状態です。

日高殉子さん・私は気象病のようで今朝は頭痛で目が覚めました。明日は気圧が下がって雨がきつと降るはずですが。皆様カサをお忘れなく。

葛西晃子さん・2/16の新会員セミナーに参加させて頂いてとても勉強になりました。先輩会員の皆様ありがとうございました。本日は吉田様・能登様卓話宜しくお願ひ致します。

小高俊明さん・日野税務署、吉田光美様・能登光様本日はお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。